

# ひまわり だより6月号

## ◆特集

一般財団法人  
福岡県建築住宅センター理事長賞  
受賞▷こたけ創造舎

2018 No.545

## contents

close-up注目する人・もの・ことを紹介	5
みんなのひろば	6
税の公平性	8
小竹町子ども・子育て支援事業を紹介します	10
点描・町長の動き	12
役場からのお知らせ	13
いきいき小竹っ子	16
中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ	17
健康情報	18
小竹こども園と地域子育て支援センター-たけのご情報	
／子どもに聞かせる小竹の昔ばなし	20
暮らしの情報	21
6月のこたけ創造舎イベントスケジュール	
／町立病院＊伝言板	24





第30回  
「福岡県美しいまちづくり建築賞」

一般財団法人  
福岡県建築住宅センター理事長賞

受賞▷こたけ創造舎

福岡県が個性豊かで美しい景観を形成する建築物を表彰する「福岡県美しいまちづくり建築賞」。建築の部41作品の中から、既存住宅をリフォーム・リノベーションしたもので美しいまちづくりに寄与した建築物として、こたけ創造舎が（一財）福岡県建築住宅センター理事長賞を受賞しました。

こたけ創造舎はお試し居住体験と地域交流拠点を融合させた施設で、運用開始から約1年が経ちます。

本賞の講評として、「地域活



△5月19日、福岡県景観大会が開催され、建築主の松尾勝徳町長、設計者の株式会社デキタ取締役小野寺宗貴さん(写真左)、施工者の一機工務店代表和田伸一さん(写真右)の3人が表彰されました。

性を目的とした施設を空き家のリノベーションで実現したプロジェクト。つくるプロセスで町民や大学生によるワークショップを開催し、協働と多世代交流を促すことによって、オープン後も住民の主體的な関わりにつなげようとしている。自治体・町民・大学生といった多様な主体を巻き込み、空き家の調査に始まり、建築から利用に至るプロセスをデザインすることによって、新たなタイプの地域施設が生み出されている。」とたたえられました。

▷近畿大学との協働や町民参加のライブラリーづくり、竹の美しさや素材感に触れることができる空間づくりなど地域資源を活用した施設です。



◁お試し居住者が過ごすリビング・ダイニングと地域交流スペースを同じ場所にすることで、町民と関わるきっかけを生み出し、移住へのハードルを下げのねらいがあります。

## お試し居住体験



移住希望者がお試し居住を通じて、町内での生活の体験、日常の暮らしを直接感じ、地域への理解を深め、移住・定住を実現するサポートをしています。

運用開始から10組16人の移住希望者が訪れ、施設内で行われる町民主導のプログラムや高齢者サロンに参加するなど地域町民の皆さんとのふれあひも深めています。



△お試し居住者はフットセラピーなどの資格や趣味を活かして、地域交流をしてください。そして、地域の皆さんはおもてなしの心で、お試し居住者との親睦会を行います。こたけ創造舎は移住体験だけを目的としないからこそ、気軽に町民とお試し居住者がふれあうことができます。



△町民のおすすめ本や筑豊の歴史書などがあるライブラリー。本を通じた交流や教育力向上へとつなげています。また、お試し居住者のワークスペースとしても使われています。

こたけ創造舎をつくる過程から多くの町民が携わり、愛着を感じる人も多いようです。多くの人と出会い、人とのつながりを大切にしながら、町の魅力や地域コミュニティづくり、生涯学習活動等が盛んに行われています。

平成29年度の利用者数は三四七人。毎月、町の愛着心や郷土愛を育む目的で、高齢者等の知識や技術を活かしながら、親子で楽しく町史や農作業、木工細工等を学ぶ『竹育ひとば』が行われていました。また、小竹町に人を呼び込むためにハンドメイド等の展示販売会の開催やワークショップなども開かれました。子ども

もから高齢者まで、また、地域の人たちが交流を深め、人とのつながりが広がりつつあります。

住んでいる地域に魅力を感じず、町を愛する気持ちが薄ければ住みやすさに対する満足度は低下し、定住意識は薄れていきます。町民の定住意識が低いところに移住者は訪れません。地域への愛着や郷土愛を育みながら、自信と誇りをもつ町民の姿、行動、思いに対して、住み続けたい、訪れたい、移り住みたいという思いが生み出されるのではないのでしょうか。これからの小竹町の新たな魅力発見に期待が高まります。



△創造舎で行われたワークショップでクラフトバンドの楽しさを学んだ福永佐紀子さん。5月19日の町民主催ハンドメイド等の展示・販売会に初参加しました。



## 地域活動交流

若年層から高齢者層の多世代間で交流ができるコミュニティづくりの場でもあります。ひとづくり、ものづくり、そして、地域づくりと新たなこたけを創造しています。



写真教室

6月9日▷19時~21時  
6月13日▷10時~12時



ヨガ教室

6月2日・6月9日・  
6月16日・6月23日  
▷18時~21時

6月のイベント

こたけ創造舎では、さまざまなイベントや教室、ワークショップなどを行っています。イベントがない日でも、町民の皆さんのおすすめ本を集めた「みんなの書齋」もあり、ぜひぜひ遊びに来てください。



相続のおはなし

6月15日

▷10時30分~11時30分

※詳しくは、P21をご覧ください。



English Study Time

6月6日・6月19日

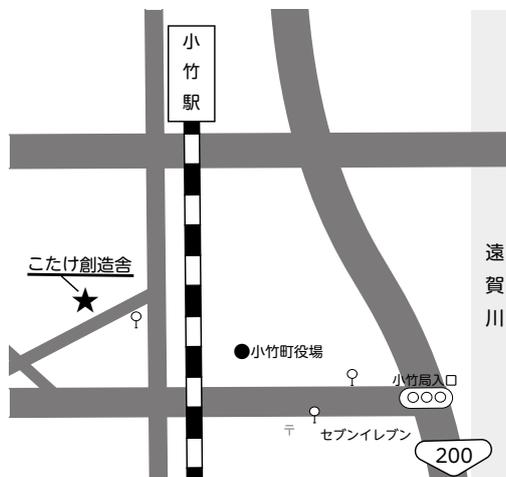
▷10時~12時

申し込み先等は、P.24をご覧ください。また、その他のイベント情報はこたけ創造舎フェイスブックでお知らせします。



アクセス

こたけ創造舎▷  
小竹町大字勝野3304番地



問い合わせ

小竹町役場 まちづくり推進課  
☎09496・2・1214

施設概要

★皆さんの豊かなコミュニティの場として、生き生きとした活動拠点として、ご利用ください。

利用時間…9時から17時まで

※5日前までに利用申し込みをされた場合は、22時までの利用が可能です。

◆イベント等を行いたい人は…

利用料金…1時間あたり500円

※イベント開催や交流会などで施設を借りて、施設備品等を利用する場合に利用料金が発生します。  
※遊びに来られた人や施設見学等は無料です。

利用方法…利用申込書と本人確認書類を持参または、郵送してください。

◆詳しくは町ホームページをご覧ください。

笑顔でゴール！みんなで達成感をあじわう

## —こたけボタカン駅伝—

炭鉱のボタ山跡地を走る「こたけボタカン駅伝」が5月13日に山の里自然農園(新多区)で開催されました。あいにくの雨模様でしたが、23チーム(二百六人)がたすきをつなぎ、3時間で周回コース(1周1km)を何周走れるかを競い合いました。陸上自衛隊飯塚駐屯地に勤務する「セブンパック」が44周を走り、連覇を果たしました。その他の結果は順位表をご覧ください。ボタカンはボタ山クロスカン



△小竹祇園山笠振興会の皆さんが盛り上げてくださいました。

トリリーの略で、町内有志の皆さんが「町の歴史あるボタ山でまちおこしがしたい」という思いから、今回で3回目の開催を迎えます。ラジオや新聞などのメディアでも話題になり、約4割のチームが町外からの参加で、年々増えてきています。多くの人と出会い、つながるボタカン。地域の皆さんの思いと活力が町外の人たちを小竹町に呼び込んでくれています。



### ▷実行委員長の萬田美代子さん

「雨で1時間の短縮にはなりましたが、雨の降る中、最後までチームで力を合わせて走っていただきました。手をつなぎながら、達成感に満ちあふれた皆さんが笑顔でゴールする姿にいつも感動します。」と拍手をおくりました。



### ◆順位表 ※同じ周回数は着順で決定

順位	チーム名	周回数
優勝	セブンパック	44周
準優勝	いかすぜ！！小竹HG	42周
3位	チームよっしー福岡	37周
4位	しんみ堂	37周
5位	マクセルRC	36周
6位	TEAM310	35周
7位	ふぁみり〜び〜ち	34周
8位	いかすぜ！！小竹RG	34周
9位	時代屋	33周
10位	小竹町役場	33周
11位	スーパー孤人倶楽部	32周
12位	二代目ふぁみり〜び〜ち	31周
13位	世界の宮ちゃん仲間たち	31周
14位	チームSEED(シード)	31周
15位	チーム アクティブ	30周
16位	小竹 family 外国バージョン	30周
17位	チーム西小 with M	28周
18位	マジ葛 Ji	28周
19位	こたけひまわり法律事務所	28周
20位	小竹町消防2分団	27周
21位	お花見 七福	16周
22位	スギ chan's	14周
23位	チームサザッキー	11周
24位	チームエーラン	0周
25位	なんとかなるさ!	0周
26位	マイペース!	0周



## ◎ごみを捨てないで！！－宮若・小竹シルバー人材センター清掃活動－



4月20日、公益社団法人宮若・小竹シルバー人材センターの会員さん19人が、遠賀川河川公園(役場前の河川敷)で清掃活動を行いました。川のほとりからのり面まで、隅々までごみを拾っていただき、ごみの量はごみ袋14袋にもなりました。「遠賀川は私たちが生きるための大切な水。川をきれいにするために一生懸命ごみを拾いました。車を運転しながらごみを捨てる人も多いです。ごみを捨てないようにしてほしいです。」と会員さんが話してくれました。

## ◎ありがとうございます。みんなで大事にします。－よろいかぶと 鎧 兜 寄贈－

「孫に購入した鎧兜。孫も大きくなり、ぜひ南小学校の子どもたちに見せてあげたい。」という思いで鎧兜を南小学校に寄贈された山路光江さん(勝野二区在住)。4月27日、南小学校から感謝状と児童たちの寄せ書きが贈られました。これまでもひな人形や一輪車、竹馬などを寄贈していただき、児童

たちにたくさんの喜びを与えてくださっています。「鎧兜は少しもさびていないので宝物のように大切にされていたのだと思いました。とてもきれいな鎧兜を寄贈してくれたことはうれしいです。卒業するまで大事にします。」と6年生吉見渚咲さんと矢部夏乃音さんから感謝の手紙が贈られました。



## ◎生け花の楽しさ、魅力を伝える－やまといけぼう 大和池坊の「春のいけばな展」を開催－



4月28日から2日間、豊崎紘平さん(小竹区在住)が大和池坊の「春のいけばな展」を中央公民館で開催。春の季節のお花で美しさや力強さを表現した生け花約20作品を展示し、お抹茶とお菓子で来場者をおもてなしされました。「春を感じ、心がゆったりとする時間を過ごさせていただきました。花展は楽しいですね。」とお友達と一緒に飯塚市から来られた女性が話してくれました。

季節のお花と和を融合させたいけばな展は、町内外から訪れた多くの人たちに春の穏やかなひとときを感じさせ、華道の楽しさを教えてくれました。

## ◎大きなひまわりが咲きますように…願いを込めて一人権啓発活動ー

北小学校2年生から4年生までの児童が『人権の花運動』の啓発活動を開始しました。この運動は人権の花“ひまわり”を育てることで生命の尊さを実感し、豊かな心と思いやりの心を体得する目的で行われています。5月10日、人権擁護委員の皆さんが児童に“人権の大切さ”を教え、「人を思いやり、自分と他の人を大切にすることからはじめてみよう。」と呼びかけました。そして、玄関横の花壇にひまわりの種を植え、これから3年生を中心に観察し、パネルを作成していきます。



## ◎みんなで楽しく健康づくりー小竹町ふれあいサロン交流スポーツ大会を開催ー



町内にある18サロンが2班にわかれ、両大会あわせて約250人の皆さんが元気にプレイされました。賞の発表では喜びの歓声もあり、景品・参加賞を手にして両大会とも無事に終了しました。(左の写真)4月25日、総合福祉センターにて、まずは音楽体操・脳の活性化「シナプソロジー」から笑って元気にスタート!「ラダーゲッター」ゲームに挑



戦し、最後は同点決勝で大盛り上がりでした。(右の写真)5月11日、南良津公民館前広場で「グラウンドゴルフ大会」を開催しました。「聞いて!聞いて!ホールインワンが2回でたよ。」と、うれしそうな声が聞こえます。今大会の開催にあたり、役割を担当してくださった各サロンのスタッフさんに心より感謝し、お礼申し上げます。

## ◎歴史・文化を学び、郷土愛を深めるー郷土研究会による地域学習会を開催ー



5月19日、小竹郷土研究会が地域学習会「新多地区の郷土史を語る集い」を新多コミュニティセンターで行い、約20人の地域住民が参加しました。筑前国の正史の筑前続風土記や県地理全誌、郷土の歴史書などで伝えられる新多村の歴史から、「昔の新多区に古城(葛山城)があった。」という新情報までの研究成果を小竹郷土研究会の宮田聡会長から伝えられました。その後、意見交流を行い、地域で伝承された歴史などを語り合いました。今回学習会のフィールドワークを6月23日に行われる予定です。

# 税の 公平性



小竹町における  
滞納対策についてお話しします。

【問い合わせ】税務住民課収納係 ☎ 2・1216

## ◆税金は生活の支え

町民の皆さんが納める町の税金は、教育や福祉など、さまざまな行政サービスを行うための町の大切な財源です。

税金の滞納は、町の財政を圧迫し、皆さんが安心して暮らせるためのまちづくりに支障をきたすこととなります。

また、滞納を許してしまうと、納期限内に納付している皆さんに対して不公平になります。

このため、本町では、税収確保のため、税金の滞納者に対して、財産の差押えなどの滞納処分を積極的に行っています。

## ◆税金を滞納すると…

納期限までに税金を納めなかった場合、年九・〇％の割合で延滞金が発生します。

滞納者に対しては、まず督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合、地方税法に「滞納者の財産を差し押さえるなければならない。」と規定されています。

本町では、滞納者のすべての財

産を調査(預貯金、勤務先への給与照会、生命保険、自動車、土地や建物など)し、差し押さえて延滞金等を含めた滞納税額を強制的に徴収します。

## ◆生活状況が変わった… まずは納税相談を！

病気、失業、事業の廃止や経営困難など、やむを得ない事情で納期限内に納めることができない人は、税務住民課収納係にお越しくください。収入状況等を聴き取った上で、分割納付計画を立てます。

ただし、滞納となった時点で財産調査は実施します。分割納付は、やむを得ない事情により税金を納期限までに納めることができないことが前提ですので、調査により、財産を発見したり、給与収入を確認するなどして、税金を納めることができることが明らかになった場合は、差押えなどの滞納処分の対象となります。

## ◆ 税金の納付は

### 口座振替がおすすめ

納付については、自動的に指定の口座から引き落とされる口座振替が便利です。納期ごとに金融機関で納める手間が省け、うっかり忘れる事ありません。ぜひ、ご利用ください。手続きは、小竹町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または役場窓口で行えますので、通帳、通帳届出印、納税通知書を持参してください。

## ◆ 滞納をなくすための

### 取り組み

本町では、税金の滞納を解消するため、国税徴収法に基づき、徴税吏員が滞納者宅に強制的に踏み込み、差し押さえるべき財産を探索「搜索」を行っています。探索により差し押さえた財産が家電製品や物品、自動車の場合は、公売会などで売却し、税に充てることとなります。現金を発見した場合も、差押えの対象となります。

収入や財産があるのに税金を納めない滞納者には、毅然とした態度で財産の差押えなどの滞納処分を行います。

また、筑豊地区の15市町村と2県税事務所は連携して、税金滞納者への取り組みを行っています。

## ❗ ご注意ください



### — 軽自動車税を車検前にしか納付しない人 —

税金は、納期限までに納付することになっています。軽自動車税を車検前に一括して納付するつもりであっても、滞納中は、財産調査(預貯金、給与、生命保険、自動車、不動産など)を行い、財産を発見した場合は、差押えを行います。軽自動車も財産ですので、滞納している場合、軽自動車を差し押さえて公売し、滞納税に充てることとなります。

## 税金の滞納Q&A

**Q** 納め忘れて納期限が過ぎてしまいました。このまま放置しているとどうなりますか。

**A** 納期限を1日でも過ぎると滞納となりますので、納期限の翌日から延滞金がかかります。また、納期限後に督促状を送付します(督促手数料がかかります)。その後も納めなければ、財産(預貯金、給与、生命保険、自動車、土地や建物など)の差押えを行い、強制的に税金に充てます。

**Q** 納税相談または税金を納めに行きたいのですが、忙しくて役場へ行けません。

**A** 役場では、毎週木曜日、午後7時まで夜間窓口を開設しています。また、忙しくて金融機関等で税金を納めることができない人は、口座振替のご利用をお勧めします。

### — 県税事務所と連携し、収納業務を強化 —

5月2日、福岡県飯塚・直方県税事務所筑豊地区特別対策班の職員4名に小竹町の職員として併任する辞令を交付しました。

この制度は、平成21年度から実施しており、県税事務所と共同で滞納処分業務に従事し、本町の滞納の解消を図ることを目的としています。本町では、前年度に引き続き、納期限内に納付されたかたの税の公平性を図るため、徴収業務を強化し、滞納解消に努めていきます。



# 事業を紹介します

福祉課子育て支援係▷☎2・1219



## 児童扶養手当について



父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している人に手当を支給し、児童が育成させる家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉を増進させるための制度です。

- 児童とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までをいいます。
- 心身に一定の障がいのある場合は、20歳未満まで手当を受けられます。
- 支給には、所得やその他の制限があります。



## 特別児童扶養手当

精神または身体が障がいの状態にある20歳未満の児童に、児童の福祉の促進を図るために手当を支給する制度です。

※支給には所得やその他の制限があります。



## 児童手当について



家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために手当を支給する制度です。

### 【支給対象】

0歳から中学校卒業まで(15歳になった最初の3月31日まで)の児童を養育している人

### 【手当額】

0歳～3歳未満の児童▷一律15,000円

3歳～小学校修了児童▷第1子、第2子:10,000円  
第3子以降:15,000円

※養育する子ども(18歳到達後の最初の3月31日までの間にある子ども)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

中学生▷一律10,000円

所得制限を超えた受給者▷一律5,000円



# 小竹町 子ども・ 子育て支援

第2弾

【問い合わせ】小竹こども園▷☎2・0187



## 一時預かり事業について

### ◆幼稚園型

小竹こども園または幼稚園に在籍する1号認定区分の園児であって、一時的に家庭での保育が困難な場合にお預かりします。

**利用日**▶1月あたり14日以内

夏季休園日6日まで

冬季休園日3日まで

学年末・学年始休園日3日まで利用可能

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く

**利用時間**▶教育提供日▷教育終了～18時

上記休園日▷8時30分～18時

**利用料**▶200円(1時間あたり)

### ◆一般型

町内に住所を有する家庭において保育を受けることが一時的に困難になった生後おおむね6月を経過した乳児または幼児(幼稚園型の対象児童を除く)をお預かりします。

**利用日**▶原則1月あたり14日以内の

月曜日から土曜日まで

※日曜日・祝日・年末年始を除く

**利用時間**▶8時30分～17時

**利用料**▶半日1,000円、1日2,000円



## 小竹こども園について (幼保連携型認定こども園)

小竹町では、小学校就学前の子どもに対し、教育および保育を一体的に提供するとともに地域の子育て家庭に対する支援を行うため、幼保連携型認定こども園を設定しています。

### 【入園資格】

満3歳以上の子どもおよび満3歳未満の保育を必要とする子ども

認定区分	認定区分の対象	施設利用体系
1号認定	満3歳以上	小竹こども園 (教育標準時間)
2号認定	満3歳以上 (保育を希望)	小竹こども園 (保育標準時間・ 保育短時間)
3号認定	満3歳未満 (保育を希望)	



## 延長保育事業について

小竹こども園に在籍する2号認定区分・3号認定区分の園児で、保護者の勤務等により、通常の保育時間を超えて保育が必要な園児をお預かりします。

**利用日**▶小竹こども園の開園日

**利用時間**▶保育標準時間▷18時～19時

保育短時間▷16時30分～19時

**利用料**▶200円(1時間あたり)

※7時30分～8時30分は免除



# 町長の動き

— 4月21日から5月20日まで —

4月21日	小竹郷土研究会総会	中央公民館
4月23日	環境施設等広域化に関する任意協議会	飯塚市役所
4月24日	連携中枢都市圏域トップ会議	ステーションホテル小倉
4月25日	NPO法人リトルバンブー代表者来庁	町長室
	観光まちづくり協会会長来庁	町長室
4月27日	健康づくり推進会総会	保健センター
	直方人権擁護委員協議会定時総会	直方いこいの村
4月28日	みずき春まつり	みずき新館
	J A直鞍女性部通常総会	マリーホール宮田
4月29日	「虫の家」定期総会	虫の家
	筑豊地区銃剣道連盟総会	飯塚市
5月1日	庁議	庁内会議室
	福岡銀行筑豊地区本部長あいさつ	町長室
5月2日	県税事務所職員併任辞令交付式	町長室
5月6日	小竹区水神祭	小竹地蔵尊
5月7日	一般国道200号建設促進期成会総会	博多サンヒルズホテル
	筑豊横断道路建設促進期成会総会	
	町村会理事会	県自治会館
5月8日	環境施設等広域化に関する任意協議会全員協議会	飯塚市役所
5月11日	庁舎建設住民説明会(～23日)	各行政区公民館
5月12日	小竹町ボランティア連絡協議会総会	総合福祉センター
5月16日	全国道路利用者会議定期総会	
5月17日	道路整備促進期成同盟会全国協議会通常総会	東京都
5月18日	健康づくり協議会	総合福祉センター
	第5回小竹自衛隊協力会総会	総合福祉センター
	美しいまちづくり建築賞表彰式	アクロス福岡
5月19日	平成筑豊鉄道姉妹鉄道協定締結式典	田川市伊田駅
5月20日	中学校第72回体育大会	中学校

# 点描

町長コラム

5月6日、小竹区民の伝統行事として祀られている「水神祭」に招かれた。遠賀川に近接し、長崎街道沿いに開けた小竹区の町筋は水害に悩まされた地域でもある。出席者は「自然の持つ巨大な破壊力の前に『一人』では無力かもしれないが、支え合いの心を結集することで被害を最小限に防ぐことになる」と「水神祭」の意義を語ってくれた。一方、水道水としての「水」は人々が生きていくためにはなくてはならない貴重な資源である。水質も下水道事業の推進により良質化している。このような「水」の功罪を「水神祭」をとおして、地域社会に語り継いでくれている小竹区民の皆様に感謝したい。近年の災害発生状況は、昨年発生した九州北部豪雨災害に見られるように気候変動による地球温暖化で海水温の上昇が、より強い集中豪雨をもたらすとの予測もある。経験値では推しはかれない現象が、常に起こり得る時代だと考えられる。そして、今、「災害時に首長がなすべきこと」とは何かが問われている。「逃げるな、隠すな、嘘をつくな」

を首長の危機管理の鉄則として肝に命じたい。いよいよ梅雨前線の動きに悩まされる6月を迎えた。世界でも例のない速さで高齢化が進む日本社会。高齢者の介護や支援は他人事ではない。災害においても、普段から顔を合わせている地域の方々が互いに協力し合う「共助」が「つながり」協働」することで被害を最小限に防げることを「水神祭」で学んだ。困った時の「お互いさま」が町を創り、人々を救う。

小竹町長 松尾 治子

## 白藤句会

阿部天風 選

花あやめ咲き母の忌を知らせけり  
安藤つき子

旅もよし連休つづく五月かな  
小嶋 亮子

古希すぎて母恋ふ日々や豆の飯  
時川寿美子

外濠は新緑の香の溢れおり  
門田 睦子

## 小竹同人句会

阿部天風 選

山の端に三日月刺さる春の宵  
松尾 治子

凜と咲き芍薬崩るまで眺む  
原賀 静子

母の日の母はほんのり若く見ゆ  
門田 睦子

総会を終えて会話や春惜しむ  
小嶋 亮子

川筋と言ふ涼風の東谷展  
選者 吟

## 茶呑会

阿部天風 選

さわさわと世界を泳ぐ鯉職  
大塚 尚美

峡の風竹撓らせる鯉のぼり  
増永美智子

吹き風す風にも負けず鯉職  
塩川 静子

遊ぶ子の姿見かけぬ子供の日  
丸山のりよ

# 俳句



### 医療費通知をご存じですか？

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎2・1224

#### 国民健康保険への

#### 加入の手続きは14日以内に

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除くすべての人が国民健康保険に加入します。

退職により職場で加入していた健康保険をやめたときや職場の健康保険の被扶養者から外れたときは、事業所が発行する資格喪失証明書を持参のうえ、14日以内に加入の手続きを行ってください。

#### 職場の健康保険に加入したときは、 喪失の手続きを忘れずに

国民健康保険に加入している人が就職等により職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きが必要です。新しくできた被保険者証を持参のうえ、保険年金係窓口で喪失の手続きを行ってください。

医療費通知は、国民健康保険の加入者に医療費の実情や健康に対する認識を深めていただくことを目的として、年6回(2か月ごと)に小竹町国保から各世帯にお届けしています。

医療費は、皆さんに納めていただいている国民健康保険税と国・県からの交付金等でまかなわれています。

「医療費通知」の内容を参考に、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険制度の健全な運営にご協力ください。また、「医療費通知」の記載内容が医療機関発行の

領収書等と異なる場合は、お手数ですが、健康増進課保険年金係までお問い合わせください。

◆医療機関、薬局で  
もらった領収書は  
大切に保管を

医療機関や薬局では、医療費の内容の分かる領収書を発行しています。領収書は、皆さんが医療費を支払った大切な証拠書類であり、高額療養費の申請や確定申告において医療費控除を受ける際の添付資料として必要になりますので、大切に保管しておきましょう。



### 今月の納税～税金は納期限までに納めましょう～

問い合わせ▶税務住民課収納係 ☎2・1216

◆**税の公平性**

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分対象になります。納期限までの納付をお願いします。

◆**口座振替による納税について**

振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

**集合税**-町県民税・固定資産税  
・国民健康保険税-

**納期限 7月2日(月)**

【口座振替日 6月25日(月)】



## 「第5期小竹町障がい福祉計画・第1期小竹町障がい児福祉計画」 「小竹町高齢者保健福祉計画」を策定しました

問い合わせ▶福祉課一般福祉係・福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219

### ◆第5期小竹町障がい福祉計画・ 第1期小竹町障がい児福祉計画について

障がい者や障がい児が、住み慣れた地域で、自分らしく安心して生活が送れるよう、2018年度から2020年度までの3年間で期間とする福祉計画を策定しました。



この計画では、本町の実情に基づき、障がい福祉サービス等の見込み量を定め、成果目標を設定し、サービスの提供体制を計画的に整備していくことを基本理念としています。

障がい者の望む地域生活の支援、多様化する障がい児支援へのきめ細やかな対応、サービスの質の確保・向上に向け、行政・地域・事業所間における連携・協働体制の構築を図ります。

### ◆小竹町高齢者保健福祉計画について

高齢者が地域の中で、健康で生きがいを持ち社会参加や地域活動ができるよう地域包括ケアシステムを推進していくための計画を策定しました。計画期間は2018年から2020年までの3年間です。



地域包括ケアの実現に向けた支援事業の整備と高齢者自身が地域の一員として安心して暮らしていける地域づくりを目指します。高齢者に関する保健・福祉・介護のニーズを的確に把握し、高齢者保健福祉施策を総合的に進めていきます。

※計画については、ホームページのほか、役場福祉課、町中央公民館、町社会福祉協議会、町立病院でも閲覧できます。



## 6月は 「児童手当（特例給付）」の現況届提出月です

問い合わせ▶福祉課子育て支援係 ☎2・1219

### ◆現況届について

現況届とは、児童手当（特例給付）を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。

現況届に、平成30年6月1日現在の状況を記入・押印し、6月29日（金）までに提出してください。

現況届の用紙は6月上旬にご自宅に郵送します。

※提出がない場合は、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、必ず期限までに提出してください。

## 有害鳥獣捕獲のお知らせ

農作物等への被害を防ぐため、銃器によるドバト・カラスの捕獲を行っております。事故防止のためご協力をお願いします。



- 【期間】6月20日（水）から8月20日（月）まで
- ▽日の出から日の入りまで
- 【場所】新多地区および御徳地区
- 【問い合わせ】農政環境課農業振興係 ☎2・1167

### ◆手続きに必要なもの

- ①印かん
- ②受給者の保険証



※注意▽児童の保険証ではありません。

- ③受給者と児童の住所が異なる場合は次のもの

▽児童の住民票の写しまたは、住民票記載事項証明書（続柄記載のもの）

▽別居監護申立書

- ④その他、個々の状況により必要な書類がある場合があります。

【提出期限】6月29日（金）まで

【提出先】福祉課子育て支援係  
(9番窓口)



## 小竹町手話奉仕員 養成講座（入門編）受講生募集

問い合わせ▶福祉課一般福祉係 ☎2・1219

- 【対象者】
- (1) 町内在住の人
  - (2) 町内在勤・在学の人
  - (3) 町長が特に必要と認めた人
- 【日程】7月20日（金）から6か月間（毎週金）

聴覚障がい者の生活や福祉について、理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うために必要な手話単語や表現技術を習得する講座です。



聴覚障がい者の生活や福祉について、理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うために必要な手話単語や表現技術を習得する講座です。

- 【時間】曜日  
【時間】19時30分から21時まで
- 【場所】総合福祉センター
- 【受講料】無料  
（ただし、テキスト代3,240円は自己負担です）
- 【定員】20名
- 【申込方法】小竹町社会福祉協議会に電話で申し込みください。  
☎2・2028
- 【申込締切】7月20日（金）まで



## 「ちょっくらふれ旅【秋季】」体験プログラムの「担い手」大募集！

問い合わせ▶まちづくり推進課 ☎2・1214

「ちょっくらふれ旅」は、直方・鞍手地域を訪れた人々に、自然・歴史・文化・暮らしなど、直轄ならではの地域資源を活かした「学び」や「体験」をとおして、地域住民の皆さんとの「ふれあい」を楽しんでもらう体験交流型プログラムです。

地域の素材を使ったものづくりや自然や歴史を感じる体験などのプログラム。あなたの特技や経験を活かした特別なプログラムを企画して、「担い手」として参加してみませんか。



【問い合わせ】

直方市観光産振興協会 ☎0949・28・8135  
小竹町まちづくり推進課 ☎2・1214

●募集締め切りは、6月29日（金）までです。  
※詳細は、お気軽にお問い合わせください。



## 鞍手地区就学相談を実施します

問い合わせ▶教育課学校教育係 ☎2・1961

鞍手地区就学相談委員会では、特別支援学校や特別支援学級などでの教育を受けるかどうか考えている保護者を対象に、次のとおり就学相談を行います。

◆事前申し込みが必須です。

- 【日時】9月3日（月）、9月4日（火）、9月7日（金）▽9時から17時まで
- 【場所】宮若市中央公民館
- 【相談料】無料
- 【申込締切】6月8日（金）まで



## 国民年金保険料の「後納制度」について

問い合わせ▶年金加入者ダイヤル ☎0570・003・004

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により、納付することができません。

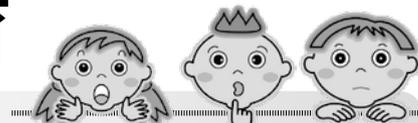
しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができ「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった人が受給資格を得られることがあります。

後納制度を利用するには申し込みが必要です。詳しくは、「年金加入者ダイヤル」または、直方年金事務所（☎0949・22・0891）へお問い合わせください。

子どもたちの未来のための

## 特別支援教育



### 1. 特別支援教育とは

障がいのある子どもたちやこども園・小中学校・高等学校などの通常学級に在籍する発達障がいのある子どもも含めて、社会に参加するために必要な力を培うため、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うものです。

### 2. 小竹町では…

小竹町の教育委員会では、「小竹町特別支援教育連携協議会」を設置して、就学前から子どもたちを支援できるように、右記のようなことを行っています。

- 先生たちを対象とした研修会の開催
- 町広報紙やチラシによる情報提供や啓発
- 臨床カウンセラーによる子どもや保護者の相談受付
- 特別支援学校の先生などによる巡回相談の実施
- 先生とは別に子どもを支援する特別支援員の配置(各学校に配置されています。)

### 3. こんなときは、気軽に相談してください

- 言葉の発達がおそい
- 落ち着きがない
- 友達と遊べない など



「早期の気づき・正しい認識・適切な対応」

…この3つが大切です。

※お子さまのことでお悩みがあれば、いつでもご相談ください。

#### ★各学校の特別支援コーディネーター★

小竹北小学校 ▶ 濱崎 修一 ☎2・0046

小竹西小学校 ▶ 橋村 和昭 ☎2・0079

小竹南小学校 ▶ 吉村 千穂 ☎2・0033

小竹中学校 ▶ 原田 能克 ☎2・1311

小竹こども園 ▶ 神河 奈津子 ☎2・3855

# 中央公民館だより

平成30年度公民館短期講座  
**星空ウォッチング**  
inこたけを開催します



みんなて  
星空の旅に出かけよう☆

## ●日時

6月29日(金)

▽19時30分開始

## ●集合場所

町中央公民館

## ●内容

☆星座の解説：約15分  
(中央公民館内)

☆天体望遠鏡を使った  
星の観察：約40分

(中央公民館駐車場)

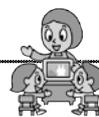
※雨天の場合は中央公民館内で星座解説等

※どなたでもお気軽にご参加ください。ただし、小学生以下の方は保護者同伴でお願いします。

※車でお越しの際は、町民体育館駐車場・児童体育館駐車場をご利用ください。

## 図書室新刊のお知らせ

▶開館時間 8:30~17:15  
▶問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452



### かようびのよる



作・絵／  
デヴィッド・  
ウィーズナー  
訳／当麻 ゆか  
徳間書店

それは、ある火曜日の夜のこと。睡蓮の葉に乗ったたくさんのカエルたちが、池から町をめざして飛び始め…。夜明けまでの出来事をリアルな描写で描き、日米両国で高い評価を受けた傑作絵本。映画を見ているような場面展開が魅力的。コールデコット賞 絵本にっぽん賞特別賞受賞 よい絵本選定。

### みんなあかちゃんだった



作／鈴木 まもる  
小峰書店

わすれちゃったかも しれないけど、あなたもあかちゃんだったときがあったのです。

どんな偉そうな大人だって、お母さんから生まれたときは、あかちゃんだった。作、画の鈴木まもるの子育て日記を基に描きおこした絵本。あかちゃんの姿をみつめ、克明に描きとめた成長記。

### ポプラディア大図鑑 WONDA 動物



監修／川田 伸一郎  
ポプラ社

パンダやライオンなど人気の動物から希少な動物まで、世界中にすむ約680種の哺乳類を収録。ダイナミックな生態イラストと写真を用いた迫力の紙面で、生きもののリアルな暮らしを伝えます。

からだのつくりがくわしくわかる、貴重な骨格標本も多数掲載！

◆麻しん(はしか)とは、麻しんウイルスによる感染症です。

麻しん(はしか)は感染力がきわめて強く、麻しんの免疫がない集団に1人の発症者がいたとすると、12~14人が感染するといわれています。(インフルエンザでは1~2人が感染するといわれています。)

福岡県では、麻しん(はしか)が発生しています

■症状

▽麻しんウイルスに感染してから、10日~12日後、発熱や咳などの症状が現れます。

▽38度前後の発熱が2~4日間続き、倦怠感、上気道炎症状(咳、鼻水、くしゃみなど)、結膜炎症状(結膜充血、目やに、光をまぶしく感じるなど)が現れて次第に強くなります。

▽発疹がでる1~2日前ごろには、口の中の粘膜に1mm程度の白い小さな斑点(コプリック班)ができます。コプリック班は麻しんに特徴的な症状ですが、発疹ができた後2日目過ぎるころまでに消えてしまいます。

▽コプリック班ができた後、体温はいったん下がりますが、再び高熱が出るとともに赤い発疹が全身に広がります。

▽発疹ができた後3~4日で回復に向かい、合併症がない限り、7~10日後には主な症状は回復します。しかし、免疫力が低下するため、しばらくは他の感染症にかかるリスクになりやすく、体力などが戻るには1か月くらいかかることも珍しくありません。

▽麻しんに伴い、肺炎、中耳炎、脳炎などさまざまな合併症が起こることがあります。特に、脳炎は、頻度は低いものの(千人に1人)、死亡することもありますので、注意が必要です。

■感染予防とまん延防止

麻しんは、感染力がきわめて強いことから手洗いやマスクだけで予防することはできません。予防接種(ワクチン接種)を行うことによって、95%以上の人に免疫ができ、予防することができます。

町民の皆様へ

- 症状から麻しんが疑われる場合、事前に医療機関へ電話連絡し、速やかに受診してください。また、電話連絡の際は、海外の流行地や人が多く集まる場所へ行ったかどうかなどを医療機関にお伝えください。
  - 感染が疑われる場合は、感染の拡大を防ぐために公共交通機関の利用は控えてください。
  - 1歳になったら1回、小学校入学前の1年間に1回の予防接種を受けましょう。(予防接種法に基づく接種費用は無料です)
  - 麻しんの流行がみられる国に渡航される人は、麻しんの予防接種歴を母子手帳等で確認し、2回接種していない場合は接種を検討してください。
- ※平成2年4月2日以降に生まれた人は、定期接種として2回の予防接種を受ける対象でした。それ以前に生まれた人は1回接種でしたので、今まで麻しんにかかったことが明らかでない人は、接種を検討してください。(予防接種法に基づかない任意の接種費用は、自己負担です)
- 帰国後2週間程度は、健康状態(高熱や全身の発疹、咳、鼻水、目の充血など)に注意しましょう。

## 今月の健康行事

- ▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。
- ▶ウォーキング・転倒予防教室には、上靴・水筒・タオルを持参してください。

### 【予約・問い合わせ】

保健センター ☎ 2・1864

## 6月

- 18日(月)：ウォーキング教室  
町民体育館・受付▷  
9時45分～10時30分
- 19日(火)：1歳6か月児健診  
保健センター・受付▷  
13時15分～13時45分  
特定健診・基本健診・  
各種がん検診
- 20日(水)：保健センター・受付▷  
8時30分～10時
- 21日(木)：すくすく教室(離乳食教室)  
保健センター・受付▷  
13時15分～13時30分
- 22日(金)：ウォーキング教室  
町民体育館・受付▷  
9時45分～10時30分
- 23日(土)：特定健診・基本健診・  
各種がん検診  
保健センター・受付▷  
8時30分～10時
- 25日(月)：転倒予防教室  
保健センター・受付▷  
13時～13時30分
- 27日(水)：ウォーキング教室  
町民体育館・受付▷  
9時45分～10時30分

## 7月

- 2日(月)：ウォーキング教室  
町民体育館・受付▷  
9時45分～10時30分
- 10日(火)：乳児健診  
町民体育館・受付▷  
9時15分～9時45分



## 食中毒を防ぐポイント

梅雨時から夏にかけて、特に注意すべきことといえば食中毒です。食中毒の主な原因は、細菌とウイルスです。細菌は温度や湿度などの条件がそろくと食べ物の中で増殖し、その食べ物を食べることで食中毒を引き起こします。一方、ウイルスは低温や乾燥した環境中で長く生存し、細菌のように食べ物の中で増殖せず、食べ物を通じて体内に入り、人の腸管内で増殖して食中毒を引き起こします。吐き気や嘔吐、下痢、発熱、唇のしびれなどの症状は食中毒の疑いがあります。自己判断せず、すみやかに医師に相談しましょう。

### ■ポイント① 食中毒予防の三原則

#### 食中毒の原因菌・ウイルスを

- **つけない**  
▽食品や調理器具などに菌やウイルスをつけないように石けんで手を洗いましょう。手のひら・甲・指先・指の間やつけ根・手首まで丁寧に洗うことが大切です。
- **増やさない・持ち込まない**  
▽菌を増やさないためには冷蔵庫などで低温で保存することが重要です。
- **やっつける**  
▽ほとんどの細菌やウイルスは加熱によって死滅します。まな板や包丁などの調理器具にも細菌やウイルスが付着します。特に肉や魚、卵の使用後には洗剤でよく洗ってから熱湯をかけて殺菌をしましょう。

### ■ポイント② お弁当づくりの衛生ポイント

- **水分が少ないものを**  
▽食中毒菌は水分が多いほど繁殖しやすいです。お弁当に入れる材料は水分の少ない物を選ぶか、煮詰めるなどで水気をしっかりとります。
- **必ず火を入れましょう**  
▽前日のおかずを使う時は、もう一度火を入れましょう。電子レンジを使う時は途中で混ぜたり、裏返すと加熱のむらが妨げます。



- **よく冷ましてから詰めましょう**  
▽温かいうちにくたをするとふたの内側に水滴がつき殺菌増殖の原因になります。

5月14日、老人クラブ七福会とおよしの会の皆さんがこども園の年長児と一緒に、こども園下のロータリーの花壇に、ペチュニア、マリィゴールド、サルビアの3種類の花を植えました。子どもたちは、丁寧に花の苗を抱え、花壇に置き、優しく土をかぶせました。植え終わった花壇を見て、「わあ、きれいだね。」とお友達と一緒に笑顔で話していました。



三月といえば入試の季節。入試祈願で思い出すのは太宰府天満宮ですが、小竹町内にも天満宮があります。西谷(勝野)・枇杷(御徳)・天屋(赤地)の三か所、それに貴船神社(小竹)や南良津神社(南良津)にも天神さまが祭られています。小さな町に五つ。人々の信仰がいかに深かったかを示すものでしょう。

町内の天満宮ができた年ははっきりしません。ただ、台風などで倒れた西谷天満宮が、宝暦年間(一七五一年〜一七六四年)に再建、枇杷天満宮が一八四四年に再建したという記録があり、数百年前から祭られていたと思われる。延喜元年(九〇三年)時の権力者藤原一族によって太宰府に左遷させられた菅原道真は、悲嘆のうちにその二年後に亡くなりました。すると疫病、洪水、落雷など災害が続き、道真のたたりであり、道真は雷神などの説話が生まれ神格化されました。もともと天神は「あまつかみ」として、特定の人を祭るのではなく自然の恵みに感謝し平安を祈るものでしたが、このころは神仏習合という、神仏は不離の考え方が広まっていたのです。

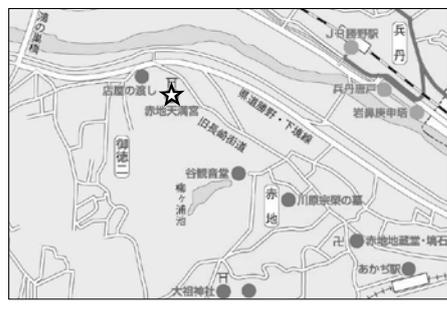
地域の人々に親しまれている天満宮を大事にしていきたいものです。

小竹の天満宮の話

文 郷土史研究会員



※郷土史研究会員の皆さんが「子どもに聞かせる小竹の昔ばなし」を平成8年に発行され、そのお話を掲載しています。



◀案内(赤地の天満宮)

鴻ノ巣橋バス停から歩いて約12分。近くに天屋の渡し(渡し舟の発着所)の標識がある。



## 相談

### 小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

【日時】6月8日(金)▽12時から13時  
まで受付、13時開始

【場所】小竹町総合福祉センター

【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会  
☎2・202028

### くらし・くじと家計 困りごと相談室

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向けた支援を行います。

【対象者】町内に在住の人

【日時】月曜日から金曜日まで▽9時30分から17時30分まで※祝日も開所

【場所】福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守

●町役場・自宅でも相談可能

【問い合わせ】福岡県自立相談支援事務所  
☎093・203・1630

### やさしい相続のおはなし

相続について、弁護士がわかりやすくお話をします。予約は不要です。お気軽にお越しください。

【日時】6月15日(金)▽10時30分から11時30分まで

【場所】こたけ創造舎

【料金】五百円

【主催】こたけひまわり法律事務所

### 介護と仕事の両立

### 「休日街かど相談」

福岡県では、家族の介護をしながら働き続けることができるよう、認知症を含む介護と就労に関する相談に無料で応じる「休日街かど相談」を実施しています。社会保険労務士・介護支援専門員・精神保健福祉士らが面談や電話で応じます。

●相談無料・事前予約可

【面談・電話相談日時・場所】

7月1日(日)・8月5日(日)▽10時から16時まで、イオン穂波店1階ふれあい広場(飯塚市枝国長浦668番地48)

【電話相談・問い合わせ】麻生教育サービス(株)☎090・1519・3023

### 日曜街かど労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のパワハラといった働くうえでの問題や悩み、疑問にお答えします。

●相談無料・予約不要・秘密厳守

【内容】個別相談ブースでの面接相談

【日時】6月24日(日)▽10時から18時

まで(受付は17時30分まで)

※相談内容により、弁護士相談も連携して行います。時間は15時から17時までです。

【相談会場】イオン穂波店1階ふれあい広場(飯塚市枝国長浦)

【問い合わせ】福岡県筑豊労働者支援事務所☎0948・22・1149

### 無料法律相談会

筑豊の弁護士による無料法律相談会を実施します。相談時間は一人あたり30分です。

【日程・場所】6月16日(土)▽イオンモール直方、6月17日(日)▽道の駅うすい、6月23日(土)▽道の駅いとだ、6月24日(日)▽飯塚コミュニティセンター

【時間】13時から16時まで

【問い合わせ】飯塚法律相談センター☎0948・28・7555

## 募集

### 平成30年度 自衛官採用試験案内

#### ◆第2回自衛官候補生

【受験資格】18歳以上27歳未満の人

【受付期限】6月22日(金)まで

【試験期日・会場】7月7日(土)7月8日(日)予定▽小倉駐屯地、福岡駐屯地、幹部候補生学校(久留米)

【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所☎0948・22・4847

福岡県グローバル青年の翼参加者募集

### 福岡県グローバル青年の翼参加者募集

福岡県では、国際的な視野を持ち、地域で活躍する人材を育成する「福岡県グローバル青年の翼」の参加者を募集します。

【研修期間】平成30年9月上旬から平成31年3月下旬(報告会)、このうち海外研修期間▽11月4日(日)から11月11日(日)まで

【訪問国】マレーシア(クアラランプル)・ミャンマー(ヤンゴン・バガン・パコック)の2か国

【募集人数】24名

【応募資格】県内在住の18歳以上35歳以下の人

【負担金】12万円(学生10万円)

【募集期限】6月28日(木)まで

【問い合わせ】福岡県青少年育成課内☎092・643・3386

## 募集

### 介護支援専門員 実務研修受講試験

【試験日】10月14日(日)  
【試験会場】福岡大学、九州国際大学

【申込書配布場所】県の各保健福祉(環境)事務所、各市町村介護保険担当課、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会

【申込期間】6月26日(火)まで  
消印有効

【問い合わせ】公益社団法人福岡県介護支援専門員協会 ☎092・431・4590

### 第9回ハートトゥハート 第九コンサート

#### 合唱団員募集



今年も年末にベートトヴェーの第九を日本語で歌います。一緒に舞台に立ちませんか？

【練習日】水曜日▽19時30分から(7月4日から開始)、日曜日▽14時から(8月中旬以降追加)

【場所】直方市▽直方市中央公民館・西徳寺、宮若市▽ハートフル、鞍手町▽鞍手中央公民館、小竹町▽小竹中央公民館 ※各地で行われます。

【参加費】大人5千円(楽譜は別途)  
※学生は無料

●公演(直方ユメニテイ大ホール)▽平成30年12月24日(月)の14時開演

【問い合わせ】加護 ☎090・1143・2595、中村 ☎090・2857・3398

### 介護職員初任者研修の 受講者募集

介護業務に従事しようとする人および従事している人を対象に介護職員初任者研修を開催します。

【研修期間】9月1日(土)から3月2日(土)までの指定された土曜日

【会場】飯塚研究開発センター  
【募集定員】3名(申込者多数のときは抽選)

【受講料】2万円(テキスト・受講諸経費等)

【締め切り】8月3日(金)

【問い合わせ】小竹町役場福祉課高齢者福祉係 ☎09496・21219

### 福岡県ITサポート事業 受講者募集

移動の困難な在宅等の障がい者の人たちにパソコン等情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会を開催します。

【対象者】障がい者支援に意欲があり、障がい者ITサポートとして、活動可能な人(初心者可)

【内容】身体障がい者にパソコン操作等のサポートをさせていただくため各種身体障がい者へ対応できるようパソコンの知識を学びます。

【受講料】無料

【日時】9月1日(土)・9月4日(火)・9月13日(木)・9月27日(木)・10月2日(火)▽10時30分から15時30分まで

【会場】福岡県総合福祉センター(クローバープラザ内学習室)  
【問い合わせ】公益財団法人福岡県身体障害者福祉協会 ☎092・584・6067

身体・精神・知的障がい者・難治性疾患患者対象委託訓練

### パソコン初級・中級科募集

【訓練期間】8月1日(水)から11月27日(火)まで▽10時から15時30分まで※土・日・祝日と8月13日～8月15日は休講

【募集締切日】6月26日(火)

【募集人員】10名

【対象者】身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳または判定書(主治医の意見書)を有している人、難病指定の医療受給者証をお持ちの人で公共職業安定所に求職登録を行い、介護を必要とせずに身辺処理ができる人

※障がいの状況によって受講できない場合がありますので、事前に最寄りの公共職業安定所・福岡県障害者職業能力開発校にご相談ください。

【受講料】無料(ただし、教材費として約一万八千円必要です。資格取得のための受講料は別途)

毎週木曜日は  
窓口業務を午後7時まで  
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



### のおがた警察署 街頭犯罪だより

#### 管内街頭犯罪発生状況

	4月中		4月末まで	
	件数	前年比	件数	前年比
車上ねらい	2件	-2件	7件	-2件
自転車盗	6件	-16件	19件	-16件
空き巣	2件	+9件	27件	+9件



直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

必要です。)

【応募方法】①入校願書(公共職業安定所にあります)②身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳または意見書、難病指定の医療受給者証の写しを最寄りの公共職業安定所に提出してください。

【問い合わせ】国立県営福岡障害者職業能力開発校 ☎093・741・5431

# お知らせ

## 高齢者のためのしごと・ボランティア合同説明会

職場や地域で活躍したい。社会のために役に立ちたい。そんな高齢者の皆さんを後押しするため、しごと・ボランティア合同説明会を開催します。企業との面談ブースのほか、専門相談員が皆さんのご希望を丁寧に伺います。ぜひ、ご参加ください。

●参加無料・事前申込不要

【対象】おむね60歳以上の人

【日時】6月19日(火)▽13時から15時30分まで(受付12時30分から15時まで)

【場所】飯塚市立岩交流センター

【問い合わせ】福岡県70歳現役応援センター 飯塚オフィス ☎0948・21・6032

## 若年性認知症交流会

若年性認知症の人およびその家族同士の交流や情報交換を目的として、交流会を開催します。お気軽にご参加ください。

【日時】7月21日(土)▽13時から15時まで

【場所】福岡市市民福祉プラザ 601号(福岡市中央区荒戸3の3の39)

【定員】50名

【参加費】無料

【申込みの要否】要

※前日まで申込み可能です。

【申し込み・問い合わせ】若年性認知症サポートセンター ☎092・574・0196

## 戦没者遺児の皆さんへ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業

は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円。29年度参加者以外は、複数回の応募ができます。日程等の詳細は、日本遺族会事務局(☎03・3261・5521)まで問い合わせください。お申し込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ。

【実施地域】広域地域▽旧満州、旧ソ連、ビスマーク諸島、東部ニューギニア、西部ニューギニア、北ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、トラタック・パラオ諸島、フィリピン(1次)、ソロモン諸島、ミャンマー・タイ、台湾・バシー海峡、マーシャル・ギルバート諸島、フィリピン(2次)、中国  
特定地域▽西部ニューギニア、東部ニューギニア、ミャンマー

## 広報こたけ・町ホームページに 広告を掲載しませんか?



【掲載料】 ※1か月あたり

広告媒体	規格	料金
広報こたけ	上下43mm×左右182mm	6,000円
	上下43mm×左右88mm	3,000円
町ホームページ	上下60ピクセル ×左右210ピクセル	3,000円

\*\* 詳しくは町ホームページをご覧ください \*\*

## 愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

■香典返し

故 元岡 朝雄様(峰畑区)

故 篠崎 秀雄様(本町区)

故 志賀 秀子様(小竹区)

故 宮崎 旭恵様(峰畑区)

故 小西 ツタエ様(小竹区)

故 遺族 小西 勝彦様

故 遺族 宮崎 壽博様

故 遺族 志賀 正迪様

故 遺族 志賀 秀子様(小竹区)

故 遺族 宮崎 壽博様

故 遺族 小西 勝彦様

※4月1日から4月30日までに寄附していただいたかたを掲載しています。

population  
**人の動き** 4月末現在

■人口 7,793人

男性	3,710人	女性	4,083人
出生	3人	死亡	15人
転入	21人	転出	41人

■世帯数 3,889世帯

garbage of refuse-derived fuel  
**ごみの量** 4月末現在

158,380kg (前月比 + 8,970 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 6月17日(日)9時から12時まで

a traffic accident  
**交通事故の発生件数**  
4月末現在・( )は前年同月比

	4月中	4月末累計
発生件数	4件(+1)	10件(-3)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	7人(+7)	13人(-2)



●● 6月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●



日	月	火	水	木	金	土
「こたけ創造舎」 フェイスブックの イベント情報もご覧ください。					1	2 ヨガ教室 ▷18時～21時
3	4	5	6 English Study Time ▷10時～12時	7	8	9 ヨガ教室 ▷18時～21時 美術協会写真教室 ▷19時～21時
10	11	12	13 美術協会写真教室 ▷10時～12時	14	15 ひまわり法律事務所 相続セミナー ▷10時～12時	16 ヨガ教室 ▷18時～21時
17	18	19 English Study Time ▷10時～12時	20	21	22	23 ヨガ教室 ▷18時～21時
24	25	26	27	28	29	30 ヨガ教室 ▷18時～21時

こたけ創造舎

▷小竹町大字勝野3304番地



◆イベント申し込み先・問い合わせ

ヨガ教室 ▶ 〈講師〉呉石ちほ  
☎090・4981・9014

美術協会写真部写真教室 ▶

〈主催〉美術協会写真部  
☎090・8398・9474 (中村)  
☎090・1348・4400 (山崎)

English・Study・Time ▶  
〈講師〉吉田麻由美  
☎090・4980・5986

【問い合わせ】

まちづくり推進課 ☎09496・2・1214

町立病院  
伝言板

町立病院事務局  
☎2・0282

◆血糖値が高い状態が続く  
あなたに必見！



糖尿病・  
栄養教室  
開催中！

町立病院では、毎月木曜日16時30分から次のとおり教室を実施します。

\*\*\*\*\* 6月の教室内容 \*\*\*\*\*

- 7日▷糖尿病はどんな病気？(佐藤先生)
- 14日▷糖尿病と食生活について(管理栄養士)
- 21日▷運動療法の実際(院長・理学療法士)
- 28日▷食事療法の実際(管理栄養士)

●防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合には… 電話(フリーダイヤル)で確認ができます！  
☎0120・610・410 / ☎0120・464・683